公　告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和８年 11 月 27 日

愛媛県知事　中村 時広

１　入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県県有施設太陽光発電設備導入可能性調査業務

(2) 業務内容

別添「仕様書のとおり」

(3) 業務期間

契約締結日の翌日から令和９年３月１日まで

(4) 入札方法

入札金額は、愛媛県県有施設太陽光発電設備導入可能性調査業務に係る一切の経費を含めた額を記載すること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札に参加する者に必要な資格

愛媛県知事の審査を受け、令和８～10 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

(3) 過去に国又は地方公共団体から、本件業務委託と類似の業務を受託した実績がある等、適正かつ確実に履行できる体制が整備されていること。

３　入札日時及び場所等

(1) 入札日時及び場所

日時　令和８年 12 月 11 日（金）午後１時 30 分

場所　愛媛県庁第二別館 10 階 1009 会議室

(2) 入札書の提出方法

入札場所で直接提出する。

(3) 開札

即時開札

４　入札説明書等の交付場所及び問合せ先

(1) 入札説明書等の交付場所及び問合せ先
愛媛県県民環境部環境局環境・ゼロカーボン推進課環境企画グループ
〒790-8570　愛媛県松山市一番町四丁目４番地２
電話番号　089-912-2346（ダイヤルイン）

(2) 入札説明書等の交付
令和８年 12 月４日（金）午後５時 15 分まで、愛媛県ホームページ（https://www.pref.ehime.jp/）でのダウンロード又は上記(1)の場所での手渡しにより交付する。

５　その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金
ア　入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 137 条の規定に該当する者については、入札保証金の納付を免除することがある。
イ　契約に際しては、契約金額の 10 分の 1 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 154 条の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項
ア　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載の必要な書類を上記４(1)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
提出期限：令和８年 12 月４日（金）午後５時 15 分
イ　その他
愛媛県から当該書類の内容に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効
２に掲げる資格を有しない者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
契約書の作成を要し、落札（見積採用）した日から５日以内に作成する。

(6) 落札者の決定方法
この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 133 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。た

だし、この入札には最低制限価格が設定されているので、それを下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者は落札者としない。

ついては、次の事項に留意すること。

ア　最低制限価格が設定されていること。

イ　最低制限価格を下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者は落札者となれないこと。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。